

令和元年12月吉日

お客様各位

世田谷信用金庫

受動喫煙防止のための取り組みについて

当金庫は、お客さまおよび金庫職員の健康への影響を考慮し、令和元年12月16日より金庫本部および営業店建物内ならびに営業車両の全面禁煙を実施します。

受動喫煙対策に皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。